

学習船「うみのこ」新船運航にかかる債務負担行為補正

平成30年度の運航管理業務および給食業務の委託契約を円滑に実施するための早期契約締結への対応

児童学習航海を安全かつ円滑に実施するには、各事業者に対して事業開始までの準備に十分な時日を提供するため、11月議会で債務負担行為を設定し、早期に公募をして事業者を決定する。

入札・契約の予定：平成29年12月下旬 公告
平成30年 2月中旬 開札、契約手続き
事業者における業務開始の準備
4月1日～ 事業の本格的開始

契約期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日（両業務とも）

契約限度額：

運航管理	(単位:千円)		給食	(単位:千円)	
	H29	H30		H29	H30
人件費(給料手当等)	0	90,511	人件費(付帯人件費含む)	0	36,879
修繕費(船舶、機関等)	0	15,093	その他(車両経費、管理費等)	0	10,921
その他(燃料費、諸経費等)	0	53,396	合計	0	47,800
合計	0	159,000			

早期に事業者を決定し、契約を締結するため、債務負担行為の補正(設定)を計上する必要がある。

●債務負担行為補正

(単位:千円)

事項	期間	限度額	財源			
			国支出金	地方債	その他	一般財源
1 学習船「うみのこ」運航管理業務	H29～ H30	159,000	0	0	0	0
			0	0	0	159,000
2 学習船「うみのこ」給食業務	H29～ H30	47,800	0	0	0	0
			0	0	0	47,800